

岡 開 発 第 9 4 号

令和 8 年 8 月 6 日

岡山県不動産協会 御中

岡山市長 大森 雅夫

「岡山市開発審査会案件運用基準」の改正に伴う広報周知について（依頼）

平素より本市の開発行政につきまして、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度、都市計画法第 3 4 条第 1 4 号に基づく「岡山市開発審査会案件運用基準」について一部改正し、令和 8 年 8 月 7 日から別紙のとおり運用することとなりました。

つきましては、貴会会員の皆様にご周知いただきたく、ご多忙の折誠に恐縮ですが、よろしく願い申し上げます。

<連絡先>

岡山市 都市整備局

住宅・建築部 開発指導課

電話番号 086-803-1452（直通）